



5月1日～7日

憲法週間

5月3日の「憲法記念日」は、第二次世界大戦終結後の昭和22年5月3日に、今の「日本国憲法」が施行されたことを記念して定められました。

憲法は、国家の権力の濫用を防ぎ、国民の権利や自由を守るためのものです。憲法第11条には「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」と明記されています。すべての人が人間として自由に幸福に生きていくために憲法があります。

わたしたちの暮らしに深くかかわっている憲法について、この機会に考えてみましょう。

問合先 人権推進課

5月1日～31日
宅地防災月間

5月は「宅地防災月間」です。宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命にかかわることにもなりかねません。造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面は、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を実施します。

- 防災パトロール
パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検、指導をします。
- 宅地防災技術研修会

宅地防災知識の啓発、普及を図るため、5月下旬に宅地造成事業者、設計者などを対象に宅地防災に関する技術研修会を開催します。詳しくは府 建築指

導室ホームページをご覧ください。

「家庭でも宅地災害を未然に防ぐ点検をお願いします」

自宅の周辺を点検し、早急に適切な処置が必要です。

- 石垣、擁壁等に亀裂などは入っていないか、また割れ目から地下水がしみ出していないか
- 石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ているか
- 地盤は沈下していないか
- 排水のための溝に泥などがつまっていないか

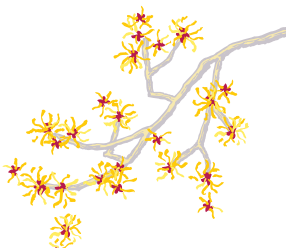
詳しくは府 建築指導室が発行の「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」をご覧ください。マニュアルは府 建築指導室ホームページでも確認できます。

相談・問合先

● 都市計画課 (☎447・8124)

● 府 審査指導課

(☎06・6210・9722)



5月14日～20日
ギャンブル等

依存症問題啓発週間

あなた自身やあなたの周りの人で、ギャンブルなどをやめたくてもやめられないと悩んでいる人はいませんか。本人や家族だけで抱え込まず、まずは相談してください。なお、依存症に関する詳しい情報は大阪依存症包括支援拠点のホームページをご覧ください。

● 大阪府こころの健康総合センター (☎06・6691・2818)

平日 午前9時～午後5時45分、
第2・4土曜日 午前9時～午後5時30分)

● おおさか依存症土日ホットライン (☎0570・061・999 9 土・日曜日 午後1時～5時)
● 泉佐野保健所 (☎462・4600)

問合先 府 地域保健課 (☎06・6944・7524)



▲大阪依存症包括支援拠点 QRコード

かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500)
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■関西国際空港 水素で走る燃料電池バスを導入！

関西エアポートグループは、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする長期目標のもと、環境負荷低減に向けたさまざまな活動に取り組んでいます。その一環として、関西国際空港では、水素を燃料として走行し、走行中にCO₂や環境負荷物質を排出しない「燃料電池バス」の運行がスタートしています。

今回導入された水素バスは、第1ターミナルと展望ホールを結ぶ路線を中心に、空港内を運行していますので、空港にお越しいただく機会がありましたら、水素バスならではの静かで快適な乗り心地をぜひ味わってみてくださいね！関西エアポートグループは、引き続き空港関連事業者と連携し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



住宅総合助成事業

対象 次のいずれかに該当する人
 ● 市内で自ら居住する住宅を建替える人や新築住宅を購入し居住する人

● 「泉佐野市空き家バンク(※)」に登録された中古住宅を購入、または賃貸し、居住する人

※令和4年4月1日より地元自治会加入の有無に関係なく助成。売買契約日(請負契約日)から2年を過ぎたものは対象外

内容 泉佐野ポイントカード「さのぽ」に地域ポイントで25万ポイント付与(空き家バンクを賃借し、居住する人は10万ポイント付与)

※連携金融機関で住宅ローンの金利引き下げ制度あり
問合せ 都市計画課 (☎447・8124)

(*)…泉佐野市空き家バンク登録条件
 ● 戸建住宅であること
 ● 建築基準法の規定による確認済証のあるもの
 ● 仲介業者との媒介契約(売買・賃貸借)が締結されているもの
 ※「専属専任媒介」「専任媒介」に限る

空家等除却工事補助事業

地域の安全・安心かつ良好なまちなみの形成に資することを目的として、まちなみの形成を阻害している空家住宅の除却工事費用の一部を補助します。

※補助金の交付決定前に行われた除却工事は対象外
内容 住宅除却工事費の一部で最大65万円の補助金を交付します。(除却工事費用が65万円未満の場合はその額。千円未満の端数は切り捨て)

対象住宅 一年以上使用の実態がない住宅(賃貸は除く)で泉佐野市木造住宅除却工事補助金交付制度の対象とならない建築物

対象 次のすべてに該当する人
 ● 補助対象住宅を所有する個人
 ● 市税について滞納がない人
問合せ 都市計画課 (☎447・8124)

定住促進および地域経済の活性化を目的として、個人が市内の施工業者を利用して行う住宅リフォーム工事に要する経費に

対して助成します。
 ※助成金の交付申請前に行われ

住宅リフォーム助成事業

たりリフォーム工事は対象外
内容
 ● 補助の対象となる住宅リフォーム工事に要した費用の10%(最大10万円。千円未満の端数は切り捨て)
 ● 対象住宅および対象者については1回限り
対象 市税の滞納が無く、住宅リフォーム工事にについて市内の施工業者を利用する人

※市内の施工業者とは、市内に本店を有する法人または市内に住所を有する個人事業者を言います。法人の場合は法人番号、個人事業者の場合は印鑑証明書住所で確認が必要です。また、建設業許可が必要となる工事は建設業許可番号を確認します。

※外構工事や電気設備などの購入は対象外。詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 都市計画課 (☎447・8124)

※申請日において、10年以上居住している住宅

● 市内で築5年以上で、建築基準法第6条の2第1項の規定による確認済証が交付されたものであって、補助金の交付を受けようとする者が居住またはこれから居住しようとする住宅

対象住宅 次のいずれかに該当する住宅(賃貸住宅は除く)
 ※店舗・事務所などの併用住宅は対象者の居住部分に限り、共同住宅は対象者の居住専用部分に限る

対象住宅 次のいずれかに該当する住宅(賃貸住宅は除く)
 ※店舗・事務所などの併用住宅は対象者の居住部分に限り、共同住宅は対象者の居住専用部分に限る

● 申請日において、10年以上居住している住宅

● 市内で築5年以上で、建築基準法第6条の2第1項の規定による確認済証が交付されたものであって、補助金の交付を受けようとする者が居住またはこれから居住しようとする住宅

● 申請日において、10年以上居住している住宅

● 市内で築5年以上で、建築基準法第6条の2第1項の規定による確認済証が交付されたものであって、補助金の交付を受けようとする者が居住またはこれから居住しようとする住宅

耐震診断費用および耐震改修工事の一部を補助します

泉佐野市では地震に備え住宅の耐震化へ工事費等の一部を補助します。

※事業開始は国および府の補助額が確定後

補助金	対象	金額
耐震診断	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅(長屋、併用住宅および共同住宅を含み、現に居住しているもの)で、耐震診断技術者により耐震診断を実施するもの	耐震診断に要した費用(1,100円/㎡を限度とする)の11分の10の額で、1戸当たり5万円程度
耐震設計・改修補助	昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築され耐震診断の結果、耐震性が不足している木造住宅(長屋、併用住宅および共同住宅を含み、現に居住しているか、改修後、住もうとするもの。賃貸住宅は除く。)。耐震設計を行った後、改修することにより耐震性が確保されること。設計と改修は一体で行うことが条件	詳細はホームページに掲載
住宅改造	耐震改修補助による耐震改修工事と同時に同一棟で実施する住宅リフォーム工事	詳細はホームページに掲載
住宅除却	昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築され、耐震性が不足していると判定された木造住宅(長屋、併用住宅および共同住宅を含み、現に居住しているか、除却後、新築して住もうとするもの。賃貸住宅は除く)または、住宅改良法に規定のある不良住宅であること	1戸(長屋、共同住宅は1棟)当たり80万円程度で、限度額未済の場合はその額(空家の場合、加算制度あり)

問合せ 都市計画課 (☎447-8124)

※それぞれの申請には、条件がありますので事前に問い合わせてください。補助件数は、予算の範囲内となります。



末広公園 ネーミングライツ(命名権) パートナー企業が決定!

市では税外収入確保のために、市所有の有形・無形資産を活用した有料広告提案事業を実施しています。



愛称
マンデー末広公園
パートナー企業名
(株)マンデー

契約金額 50万円(年額)

契約期間 令和4年4月1日～

令和7年3月31日

問合せ ふるさと創生課

新婚さんの 新生活を応援します!

令和4年3月以降に入籍し、市内に住民票がある夫婦の新居の住居費・引越し費用を対象に補助(上限あり)があります。申請には条件がありますので詳しくは問い合わせてください。なお、件数には限りがあります。

問合せ 子育て支援課

救急に関する講習会

当消防組合では、左記の講習会を実施しています。

【上級救命講習(年5回)】

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法を学ぶ講習です。

※講習修了者には修了証が交付されます。

【応急手当普及員講習(年2回)】

所属する事業所の従業員や地域のみなさんに対して「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導する指導者育成のための講習です。

※講習修了者には認定証が交付されます。

【応急手当普及員再講習(不定期)】

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効しますが再講習を受講することで、さらに3年間有効となります。

※再講習修了者には新しい認定証が交付されます。

申込・問合せ

泉州南広域消防本部 警防部警備課(☎469・0119 音声ガイダンスが流れますので④番「警備課」を押してください。)

※救命入門コースおよび普通

救命講習会など詳しくはホームページ(<https://www.senshu-minami119.jp/>)をご覧ください。

考えてみませんか

「地域猫」活動

飼い主のいない猫をめぐっては「猫の被害で困っている」とまた一方で「猫を助きたい」といった声が寄せられています。この問題に対する一つの方法として「地域猫」という考え方があります。

まず猫の数を増やさないとめめ(TNR(Top...つかまえる、Neuter...避妊去勢をする、Return...元の場所に戻す)を実施し、周辺に住んでいるみなさんの理解を得たうえで、餌やりやトイレの始末など一定のルールのもと、「地域の猫」として一代限りの命を全うさせることで、飼い主のいない猫に関する苦情や殺処分減少に寄与することができるといいます。

市では(公財)どうぶつ基金が推進する「TNR先行型地域猫活動(さくら猫TNR)」に賛同し、市域で地域猫活動を行うボランティア団体、町会、自

治会などを対象に、どうぶつ基金による不妊去勢手術の費用負担が受けられるよう、手続きを行っていただきます。

猫が好き、猫が嫌い、猫を排除したくないが被害を受けて困っているなど、様々な考えがあります。一度、みなさんの地域でもこうした取組について考えてみませんか。

問合せ 環境衛生課

就学相談全体会

小・中学校への就学に際し、子どものご不安を持つている保護者を対象に、就学相談についての説明を行います。

日時 6月10日(金)

●小学校:午後2時~3時

●中学校:午後3時30分~4時30分

場所 レイクアルスタープラ

ザ・カワサキ生涯学習センター

内容 支援学級・支援学校・個別の就学相談の流れなど

対象 令和5年度に小・中学校に入学する年齢の児童の就学について、相談を希望する保護者

問合せ 学校教育課

ゴールデンウィークに 海釣りに行かれる人へ 安全への備えは 万全ですか?

海上保安庁では次の3つを「自己救命策の確保」として呼びかけています。

特に子どもには子ども用のライフジャケットの着用をお願いします。

●転落に備えてライフジャケットを着用しよう!

●落ちても助けを呼べるように携帯電話は防水パックに入れよう!

●救助要請は海上保安庁直通の118番へ!

問合せ

●関西空港海上保安航空基地

(☎455・1236)

●岸和田海上保安署

(☎422・3592)



▶「海遊びの安全情報」QRコード

「こんなときには手続きを」
檀波羅公園墓地(区画墓地)
使用のみなさんへ

- 檀波羅公園墓地(区画墓地)の使用にあたり、次の事項が生じた時は手続きが必要です。
 - 使用者が亡くなったとき
 - 使用者の住所、氏名などを変更したとき
 - 使用許可証を紛失したとき
 - お墓に焼骨を埋蔵するとき、お墓から焼骨を改葬するとき
 - 墓地を市へ返還するとき
- 問合先 環境衛生課
※詳しくは問い合わせてください。

工場立地法
市町村準則の適用

令和4年4月1日より、泉佐野市工場立地法市町村準則条例が適用されています。
対象要件を満たす工場は、緑地率などが従来の工場立地法で定める率より緩和されます。

問合先 まちの活性課 (☎46933131)
※詳しくはホームページ (https://www.city.izumisano.lg.jp/akuka/seikatsus/shoko/menu/jigyosyo/todokede/161343

3811381.html) をご覧ください。

放火されない街づくりを

令和3年中、当消防組合管内で発生した火災件数は43件で前年に比べ3件減少しました。この火災件数のうち、放火(疑いを含む)による件数は、10件(前年比1件増)で火災原因の上位を占めています。放火は一人ひとりが注意することで、防ぐことができます。放火を防ぐポイントを今一度確認し、地域ぐるみで放火されない街づくりにご協力をお願いします。

【放火防止のポイント】

- 家の周りに燃えやすいものを置かない
 - 門や通用口、物置、車庫などのドアは施錠する
 - 外灯などを設置し、夜間も家の周りや駐車場を明るくする
 - 郵便受けの新聞やチラシは、必ず屋内に取り込む
 - コミは指定収集日の朝に出す
 - 隣近所で声をかけあい、地域で見守りをする
- 問合先 泉州南広域消防本部 警防部予防課 (☎46990808)

モンゴルの花「ヤルグイ」

問合先 自治振興課

モンゴルでは12月22日から始まる81日間の厳寒が過ぎると春が来ると言われています。「ユスン・ユス」(9期×9日=81日間〔ユスン・ユスとは9の9という意味〕)についての詩を、モンゴルの人は誰でも知っています。

3月から春らしく暖かくなってきますが、雪が降り出すのも普通で、まるで日本の真冬と同じです。4月後半から気温がだいたい-5℃~0℃になってきたら、全国のあちらこちらで白い雪をかき分け一番に咲くたくましい花は「ヤルグイ」です。モンゴルの長くて厳しい冬を乗り越え、荒く激しい春を通り抜けるために、家畜にとっては力をつける魔法の餌になります。漢方薬として人間も昔から使っています。

たくましくて期待に応えられる人間になって欲しいという意味で子どもや子どもの未来をヤルグイで例える詩や歌などが多数あるくらいモンゴル人にとってはすごく愛されている花です。モンゴルでは5月は卒業式シーズンとともに、温かい夏を迎える喜びを感じる、ヤルグイの季節です。



◀国際交流員のオギ



◀ヤルグイ

今月のモンゴル語
хавар (ハワル) : 春
цэцэг (ツェツェ) : 花
дэлгэрэ (デルゲレフ) : 咲く

国際交流員オギ一通信

Сайн байна уу
Сайнайнэр!
(モンゴル語で「こんにちは」)

- 1番目のユス(12月22日~31日) : ネルメル・アルヒ(モンゴル酒) が凍る
- 2番目のユス(1月1日~9日) : ホルズ・アルヒ(モンゴル酒の種類) が凍る
- 3番目のユス(1月10日~19日) : 3歳の牛の角が凍る
- 4番目のユス(1月20日~29日) : 4歳の牛の角が凍る
- 5番目のユス(1月30日~2月8日) : 外に置いた小麦が凍らない
- 6番目のユス(2月9日~17日) : 道が見えてくる
- 7番目のユス(2月18日~27日) : 丘の頂が黒くなる
- 8番目のユス(2月28日~3月8日) : 雪溶けで道が「ベチャベチャ」になる
- 9番目のユス(3月9日~17日) : 普通に温かくなる